

広島県歯科医師連盟通信 VOL.1

県歯連盟トピックス

- 現在、口腔保健法（仮称）の制定に向け、日歯及び日歯連盟は自由民主党と共に活動を開始しています。この法案の趣旨は、乳幼児から老後までの生涯に亘る口腔の健康管理を行う事が全身の健康につながり、ひいてはQOLの向上にもなることを目指すものです。ついては、県歯連盟では本年度の新規事業である第1回デンタルミーティング（都道府県レベルでの歯科に理解のある推薦議員と連盟役員・評議員等との会議）を、8月2日（土）開催致します。
- 次期参院選に向け、選考委員会（中国地区代表委員：山科会長）は都道府県歯連盟を通じ公募した結果、7名の候補者があり、7月8日から選考作業に入ります。

石井議員の“みどりの窓”

広島県歯科医師連盟の先生方、こんにちは、石井みどりでございます。

この度、連盟通信の中に「みどりの窓」を開設する運びとなりました。先生方との交流の場を、更に一つ多く持たせて頂くことに感謝申し上げます。今後、この「みどりの窓」を通じて県歯連盟員の先生方に、国会報告を含めさまざまなご報告等をさせて頂きたいと思えます。先生方からご意見・ご質問等頂戴できれば幸いです。

さて、去年の参議院選挙の後から「ねじれ国会」が生じております。本年3月、野党が政局を優先するあまり、法案の審議がまったく行われない状況が約1ヶ月に渡って続き、最後駆け込みで閣法がいくつか成立しました。それでもまだ喫緊に成立すべき法案が未成立のまま残っているのが現状ですので、秋の臨時国会で対応していくこととなります。

さて憲法上、法律の成立には衆議院の優越が認められていますが、参議院の第一党に民主党がなったことで、成立する見込みのない法案が民主党から多くでることにもなりました。野党のパフォーマンスが優先される国会運営に不安と不満を抱きつつ、8月下旬召集と言われる臨時国会に備えています。

今年は自民党税制調査会が、前倒しで7月1日から開始されました。税制の抜本的改革について話し合うために早まった訳ですが、政権与党として、いかに財源を確保していくかを含め、しっかりと議論していきたいと思えます。税源として「たばこ税」等さまざまな可能性を模索していくこととなります。先生方からご意見・ご質問等お願い申し上げます。